

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G . t a s t e C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲吉 史泰
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 岩崎 友也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成21年4月に関連会社でありました株式会社グローバルアクトの株式を取得し、連結子会社化しました。その際に、以前に連結子会社として連結していた際の処理、及び連結財務諸表を作成していない期間における関連会社に対する投資損益等の累計額を反映した投資額を考慮せずに新規に株式を取得したものとみなして会計処理を行いました。その処理について、証券取引等監視委員会より疑義を呈され、社外の専門家である弁護士、公認会計士から成る調査チームを設置し、調査を進め、平成24年10月22日に調査報告書を受領いたしました。

この結果に基づき、過年度の会計処理において不適切な会計処理があり過年度訂正報告が必要との判断に至り、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成24年2月14日に提出した第53期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）の四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、四半期財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式を提出いたします。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、なぎさ監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期財務諸表

###### (1)四半期貸借対照表

###### (2)四半期損益計算書

##### 注記事項

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

(株主資本等関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	13,716,487	12,813,261	17,693,977
経常利益(千円)	82,107	839,438	25,238
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ( )(千円)	813,525	515,337	2,188,130
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	133
資本金(千円)	1,634,628	1,707,128	1,634,628
発行済株式総数(千株)	65,792	69,935	65,792
純資産額(千円)	5,021,334	4,307,041	3,646,723
総資産額(千円)	12,864,565	11,498,608	11,371,044
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期(当期)純損失金額( )(円)	13.89	7.64	36.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	6.98	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.0	37.4	32.1

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額( )(円)	3.46	2.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、第52期第3四半期累計期間及び第53期第3四半期累計期間は、関連会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第52期第3四半期累計期間及び第52期は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。
5. 第53期第1四半期会計期間から専売契約料収入、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価について表示方法の変更を行っており、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)を適用しております。当該表示方法の変更は遡及適用され、第52期第3四半期累計期間及び第52期事業年度の四半期財務諸表及び財務諸表について遡及処理しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第4 経理の状況 追加情報」に記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。また、主要な関係会社における異動はありません。

（事業の内容の重要な変更）

- （1）当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションは、平成23年3月末日をもって、流通事業及び建設設計施工事業から撤退しております。
- （2）当社は、第1四半期会計期間より、専売契約料収入及び不動産賃貸料収入を主たる事業収益として位置づけ、フランチャイズ展開における戦略の多様性を図るとともに、飲食及び教育事業の直営のみならず、転貸を含めた総合的な店舗施設運営を行うこととしております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、専売契約収入、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価、並びに関連資産、負債についての表示方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同四半期比較を行っております。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済環境は、引き続き東日本大震災や福島第1原子力発電所事故の影響及び、欧州各国の金融不安等を背景とした海外景気の減速に加え、長期化する円高など、依然として先行きが懸念される不透明な状況下にあります。

外食産業におきましては、東日本大震災後の外食を自粛する傾向は沈静化してまいりましたが、福島第1原子力発電所事故に起因する放射線物質による食材汚染問題及び、付随する風評被害等も続いており、経営環境は引き続き厳しい状況で推移していくことが予想されます。

このような状況のもと、当社では、収益力改善のため引き続き不採算店舗の撤退を進めながらも、新たなフランチャイズ店舗の出店等を積極的に行い、クリスマス・忘年会シーズンの年末需要の取込を早期の段階より計画的に行ったこと、また、当社が本社を置きます東北地区を中心とし、全国各店舗におきまして、震災からの復旧・復興を後押しするべく、多くのお客様にご来店を頂き、業績は順調に推移してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高128億13百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益8億73百万円（前年同四半期比419.9%増）、経常利益8億39百万円（前年同四半期比922.4%増）となり四半期純利益5億15百万円（前年同四半期は四半期純損失8億13百万円）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

寿司事業におきましては、当第3四半期会計期間末の店舗数は、直営の不採算店舗4店舗を閉店した結果、直営店77店舗、FC店14店舗となりました。営業内容といたしましては、「豊の秋巡り」「冬華の舞」と題し、旬の食材を活かした期間限定キャンペーンを実施し、お客様より大変ご好評をいただき、毎年恒例のクリスマスセットの販売についても順調に推移いたしました。また12月には、タイ国内にて今期2店舗目となるFC出店があり、海外展開についても、着実に成果をあげております。以上の結果、売上高44億52百万円（前年同四半期比2.9%減）、セグメント利益（営業利益）4億14百万円（前年同四半期比178.6%増）となりました。

居酒屋等事業におきましては、直営の不採算店舗22店舗を閉店しましたが、FC店として、「とりあえず吾平」を5店舗、「村さ来」を2店舗及び、今後のFC展開の主力と位置づける「てんてけてん」業態のFC第1号店を出店いたしました。以上の結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は、直営店124店舗、FC店272店舗となりました。また主力業態である「とりあえず吾平」「村さ来」「江戸沢」において、グランドメニュー・宴会メニューを改定したほか、「てんてけてん」と同じくFC展開拡大を目指す鶏料理専門店「手羽藩」を、テレビ番組上にて新たに「全国鶏行脚 ばたばた家」と名称を変更し、全国にその存在をアピールいたしました。以上の結果、売上高75億41百万円（前年同四半期比10.5%減）、セグメント利益（営業利益）9億40百万円（前年同四半期比72.0%増）となりました。

教育事業におきましては、当第3四半期会計期間末の直営校舎数は40校舎となりました。英会話教室においては、イベントの実施や企業とのタイアップを重点的に行い、新規生徒の獲得も順調に進みました。学習塾においては、通常授業・冬期講習内容の充実化を図り、新規生徒獲得と単価アップに取り組んでまいりました。以上の結果、売上高5億9百万円（前年同四半期比10.9%増）、セグメント利益（営業利益）79百万円（前年同四半期比23.6%増）となりました。

その他事業には、不動産賃貸収入等が含まれ、当第3四半期累計期間におきましては、売上高3億10百万円（前年同四半期比29.1%増）、セグメント利益（営業利益）44百万円（前年同四半期比22.1%減）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は114億98百万円となり、前事業年度末より1億27百万円増加しております。その主な原因は、敷金及び保証金の減少5億49百万円、法人税率の変更等による繰延税金資産の減少等に伴う投資その他の資産「その他」の減少3億54百万円といった資産減少要因があったものの、現金及び預金が9億4百万円増加したことによるものであります。

負債総額は71億91百万円となり、前事業年度より5億32百万円減少しております。その主な要因は長短借入金の減少5億32百万円、新株予約権付社債及び社債の減少1億75百万円、買掛金の増加2億63百万円によるものであります。

純資産は、43億7百万円となり、前事業年度より6億60百万円増加しております。その主な要因は新株予約権の行使に伴う資本金、資本剰余金の増加1億45百万円、四半期純利益5億15百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,935,809	71,792,950	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	69,935,809	71,792,950	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)	
	第2回新株予約権 (平成22年10月4日取締役会 決議)	第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (平成22年10月4日取締役会 決議)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	17
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	2,428,569
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	35
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	29
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	4,142,853
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	35
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	2,428	69,935	42,500	1,707,128	42,500	1,770,426

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年1月1日から平成24年1月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,857千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ32,556千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,835,900	698,359	-
単元未満株式	普通株式 99,009	-	-
発行済株式総数	69,935,809	-	-
総株主の議決権	-	698,359	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ジー・テイスト	仙台市宮城野区榴 岡二丁目2番10号	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	731,530	1,635,894
受取手形及び売掛金	188,523	243,803
商品	18,569	17,098
原材料及び貯蔵品	111,793	160,533
その他	532,210	769,932
貸倒引当金	9,339	11,645
流動資産合計	1,573,288	2,815,616
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,414,810	2,257,718
土地	2,158,363	2,158,363
その他(純額)	255,446	235,452
有形固定資産合計	4,828,620	4,651,535
無形固定資産		
のれん	364,805	327,730
その他	65,795	66,019
無形固定資産合計	430,601	393,749
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,689,884	3,140,333
その他	1,021,369	666,912
貸倒引当金	172,719	169,538
投資その他の資産合計	4,538,534	3,637,706
固定資産合計	9,797,756	8,682,991
資産合計	11,371,044	11,498,608
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	367,825	630,982
短期借入金	966,740	815,584
1年内返済予定の長期借入金	1,244,740	1,227,733
未払法人税等	87,328	49,989
引当金	276,248	97,452
資産除去債務	22,868	40,480
その他	1,276,628	1,554,552
流動負債合計	4,242,377	4,416,773
固定負債		
社債	75,000	45,000
新株予約権付社債	545,000	400,000
長期借入金	1,388,796	1,024,294

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
退職給付引当金	74,114	67,229
資産除去債務	595,615	538,191
その他	803,416	700,078
固定負債合計	3,481,942	2,774,793
負債合計	7,724,320	7,191,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,628	1,707,128
資本剰余金	2,525,049	2,597,549
利益剰余金	514,027	1,309
自己株式	69	81
株主資本合計	3,645,580	4,305,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	-
評価・換算差額等合計	7	-
新株予約権	1,135	1,135
純資産合計	3,646,723	4,307,041
負債純資産合計	11,371,044	11,498,608

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	13,716,487	12,813,261
売上原価	4,868,646	4,457,141
売上総利益	8,847,840	8,356,120
販売費及び一般管理費	8,679,725	7,482,169
営業利益	168,115	873,951
営業外収益		
受取利息	6,705	9,529
受取配当金	716	131
負ののれん償却額	36,576	36,576
雑収入	14,559	31,063
営業外収益合計	58,557	77,300
営業外費用		
支払利息	77,700	66,989
雑損失	66,865	44,822
営業外費用合計	144,565	111,812
経常利益	82,107	839,438
特別利益		
固定資産売却益	7,700	-
貸倒引当金戻入額	20,437	-
投資有価証券売却益	2,925	12
事業譲渡益	-	50,000
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,833	-
債務保証損失引当金戻入額	7,692	-
特別利益合計	42,589	50,012
特別損失		
固定資産売却損	12,038	-
固定資産除却損	1,149	1,416
関係会社出資金評価損	-	20,000
店舗閉鎖損失引当金繰入額	83,116	56,717
減損損失	35,812	12,097
店舗閉鎖損失	630	92,808
災害による損失	-	1,720
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	335,939	-
投資有価証券売却損	3,390	-
特別損失合計	472,076	184,759
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	347,379	704,691
法人税、住民税及び事業税	73,185	66,644
法人税等調整額	392,960	122,710
法人税等合計	466,145	189,354
四半期純利益又は四半期純損失( )	813,525	515,337

## 【追加情報】

当第3四半期累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は67,335千円減少し、法人税等調整額は67,335千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は84,004千円減少し、法人税等調整額は84,004千円増加しております。

(表示方法の変更)

従来、飲料会社から受取る専売契約料収入について、営業外収益「受取手数料」に計上しておりましたが、第1四半期会計期間より、「売上高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

当該変更は、フランチャイズ展開の戦略上、そのファクターとして専売契約料の重要性が増してきたこと、また、前事業年度におけるフードインクルーヴ株式会社との合併によりフランチャイズ店舗が増加したことに伴い、その金額的な重要性も高まったことから、これを機に、専売契約料を活用した多様なフランチャイズ戦略及び店舗運営戦略の展開を図るという事業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

また、従来、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益「不動産賃貸料」、営業外費用「不動産賃貸原価」に計上しておりましたが、第1四半期会計期間より、それぞれ「売上高」、「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

当該変更は、店舗施設の投資効果を考えるうえで、不採算店舗を閉鎖するに当たり、賃貸借契約期間の満了までの後継テナントへの転貸等、店舗施設の有効活用の重要性が増してきたことに伴い、会社が所有する不動産、賃借資産の直接的な店舗運営に加えて、不動産賃貸事業を主要事業の一つとして位置づけるという事業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の貸借対照表及び前第3四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定負債「長期前受収益」に含めていた123,114千円を流動負債「その他」に、投資その他の資産「繰延税金資産」に含めていた50,021千円を流動資産「その他」に、投資その他の資産「投資不動産」327,531千円を有形固定資産「建物」75,435千円、有形固定資産「土地」248,398千円、有形固定資産「その他」3,697千円にそれぞれ組替えており、また、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、営業外収益「受取手数料」、「不動産賃貸料」としてそれぞれ表示していた117,763千円、240,161千円は「売上高」に、営業外費用「不動産賃貸原価」として表示していた179,541千円については、「売上原価」として組替えております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
	<p>四半期会計期間末日満期手形</p> <p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 19,910千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 329,210 千円	減価償却費 216,810 千円
のれんの償却額 74,904	のれんの償却額 37,075
負ののれんの償却額 36,576	負ののれんの償却額 36,576

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,649	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年7月1日にフード インクルーヴ株式会社と合併いたしましたので、当第3四半期累計期間において利益剰余金が246,846千円減少しております。また、新株予約権の権利行使により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ360,000千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,634,628千円、資本剰余金が2,525,049千円、利益剰余金が860,576千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ72,500千円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	20,000	-
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	20,000	-

	前第3四半累計期間 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	当第3四半期累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 ( )の金額(千円)	-	20,000

- (注) 1. 損益等からみて、重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。  
2. 「関連会社に対する投資の金額」は、当第3四半期会計期間において減損処理を行い、関係会社出資金評価損20,000千円を計上しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ホリイフードサービス株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社の居酒屋ブランド「益益」事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の業態である「益益」事業は、旧フード インクルーヴ株式会社の事業であり、フランチャイジーとしてホリイフードサービス株式会社が全店舗を運営しておりました。フード インクルーヴ株式会社との合併に伴い、運營業態の見直しを行った結果、同業態の拡大よりは、他の主要業態に経営資源を集中させることにより事業改善を図るという経営判断に基づき、同業態をホリイフードサービス株式会社に事業譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成23年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

50,000千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

居酒屋等事業

4. 四半期累計期間に係る四半期損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	9,206千円
営業利益	9,206

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	
売上高				
外部顧客への売上高	4,580,475	8,318,601	459,486	13,358,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	4,580,475	8,318,601	459,486	13,358,563
セグメント利益	141,677	436,100	64,137	641,915

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	641,915
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	652,183
四半期損益計算書の営業損失( )	10,267

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「寿司事業」と「居酒屋等事業」セグメントにおいて、不採算店舗の閉店を決定したことにより、その物件の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において「寿司事業」セグメントは21,122千円であり、「居酒屋等事業」セグメントは14,690千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,452,665	7,541,198	509,396	12,503,260	310,001	12,813,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,452,665	7,541,198	509,396	12,503,260	310,001	12,813,261
セグメント利益	414,873	940,341	79,252	1,434,467	44,031	1,478,498

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,434,467
「その他」の区分の利益	44,031
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	604,547
四半期損益計算書の営業利益	873,951

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、寿司事業及び居酒屋等事業において、飲料会社から受取る専売契約料について、営業外収益「受取手数料」に計上しておりましたが、第1四半期会計期間より、「売上高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

当該変更は、フランチャイズ展開の戦略上、そのファクターとして専売契約料の重要性が増してきたこと、また、前事業年度におけるフードインクルーヴ株式会社との合併によりフランチャイズ店舗が増加したことに伴い、その金額的な重要性も高まったことから、これを機に、専売契約料を活用した多様なフランチャイズ戦略及び店舗運営戦略の展開を図るという事業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

また、従来、不動産賃貸料収入及び不動産賃貸原価については、営業外収益「不動産賃貸料」、営業外費用「不動産賃貸原価」に計上しておりましたが、第1四半期会計期間より、それぞれ「売上高」、「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。なお、セグメント上は「その他」の区分に含めております。

当該変更は、店舗施設の投資効果を考えるうえで、不採算店舗を閉鎖するに当たり、賃貸借契約期間の満了までの後継テナントへの転貸等、店舗施設の有効活用の重要性が増してきたことに伴い、会社が所有する不動産、賃借資産の直接的な店舗運営に加えて、不動産賃貸事業を主要事業の一つとして位置づけるという事業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

変更後の方法による前第3四半期累計期間のセグメント情報は以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,587,699	8,429,140	459,486	13,476,326	240,161	13,716,487
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,587,699	8,429,140	459,486	13,476,326	240,161	13,716,487
セグメント利益	148,901	546,731	64,137	759,769	56,555	816,325

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	759,769
「その他」の区分の利益	56,555
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	648,210
四半期損益計算書の営業利益	168,115

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「寿司事業」と「居酒屋等事業」セグメントにおいて、店舗の閉店を決定したことにより、その物件の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において「寿司事業」セグメントは11,385千円であり、「居酒屋等事業」セグメントは712千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	13円89銭	7円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	813,525	515,337
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	813,525	515,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,571	67,425
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	6円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	6,681
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	(-)	(6,681)
普通株式増加数(千株)	-	7,396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使)

平成24年1月1日から本書提出日までの間に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされ、55,000千円が株式に転換されております。

この結果、新株予約権付社債が55,000千円減少し、株式数は1,571千株、資本金及び資本準備金はそれぞれ27,500千円増加しております。

(第2回新株予約権の権利行使)

平成24年1月1日から本書提出日までの間に、第2回新株予約権のすべての権利行使が行われた結果、発行済株式総数が2,857千株、資本金及び資本準備金はそれぞれ50,567千円増加しております。

以上の結果、本報告書提出日現在の新株予約権付社債は345,000千円、発行済株式総数は74,364千株、資本金は1,785,195千円、資本準備金は1,848,494千円となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社ジー・テイスト  
取締役会 御中

### なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 西井 博生 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大平 豊 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る訂正報告書の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・テイストの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載のとおり、平成24年1月1日以降、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、55,000千円が株式に転換され、資本金及び資本準備金がそれぞれ27,500千円増加している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成24年1月1日以降、第2回新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,567千円増加している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成24年2月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。